

平成30年第9回 小坂町農業委員会会議録

平成30年9月5日（水）14時00分役場会議室において招集した。

1. 出席委員（8人）は次のとおりである。

1番 木村 功	2番 亀田 静子	3番 中村 修太郎
4番 大内 正富	5番 畑澤 富子	6番 宮館 文男
7番 小館 正光	10番 中村 吉夫	

2. 欠席委員（2人）

8番 目時 勝則	9番 小館 康弘
----------	----------

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 安保 明彦	事務局長補佐 宮館 秀樹
------------	--------------

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐 宮館 秀樹

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

3番 中村 修太郎	4番 大内 正富
-----------	----------

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

第1 報告第18号	平成30年度東北・北海道農業活性化フォーラムについて
報告第19号	農地法第18条第6項の規定による賃貸借合意解約について
第2 議案第9号	非農地証明願について
第3 決定第8号	小坂町農用地利用集積計画を定めることについて
第4 その他第1号	平成30年度水稲作況調査について

事務局長 （安保）	只今から、平成30年9月5日招集平成30年第9回小坂町農業委員会総会を始めます。（14：00）
議長 （中村吉）	本日の出席状況について、事務局より報告をお願いします。
事務局 （宮館秀）	8番委員と9番委員から、所用のため欠席する旨連絡がありました。
議長 （中村吉）	只今の出席者は8名です。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。
議長	本日の会議録署名委員を指名します。3番中村修太郎委員、4番大内正富委員の両名を指名いたします。
議長	それでは、議事に入ります。日程第1、報告第18号 平成30年度東北・北海道農業活性化フォーラムについて、事務局よりお願いします。
事務局 2番委員 （亀田）	（報告8提案理由朗読） 農業活性化フォーラムに参加してきました。参加者は1200人を超えていました。テーマが「未来を拓く担い手・農地対策の実践」ということで、農業会議所の伊藤

事務局長から情勢報告がありました。委員会の基本的な使命として、働きやすい環境を作る、地域の農地の現況と所有・利用関係の把握があるということでした。いろいろな法律ができてもおりに動かない、そこには所有者が必ず居り、意向を無視できないということでした。

続いて、基調講演が北海道大学野口教授から「スマート農業を活用した農地の有効利用について」の講話を聞きました。スマート農業とは無人で動くトラクターや田植機・コンバイン・草刈り機・ドローンなど人工衛星を利用した農業のことで、教授は先頭に立って研究されていました。基幹的農業者が5年前から15%減少しており、65歳以上が65%を占める高齢化になっている。100ha以上経営している経営体が5年間で30%増加と大規模化している。このような背景から労力軽減と高付加価値化を狙いとして進めているそうです。データに基づいた農業としてスマホでできる水管理システムが来年販売される予定だそうです。日本版GPSが運用されると速度とルートを入力しておくで無人で誤差5cm程度で作業してくれるようになるということでした。ドローンやデータ活用は、規制はまだありますが今後注視していきたいと思いました。

次に事例発表が岩手県岩手町の遠藤推進委員から、意向調査のとき農業新聞と農業者年金のチラシを入れたそうです。売却や貸付希望が上回っており、農地余りの状態であるとのことでした。また、遊休農地を30aを花壇にする活動もしているとのこと。2番目に話された仙台市農業委員会の佐々木会長は、機械設備導入に対する国と自治体の補助率が82.5%がある。圃場整備も1900haに取り組んでおり、平成30年度で事業完了するそうです。3番目の北海道置戸町の勝山グリーンファームの話では、農家戸数が2015年現在16人いましたが、10年後9人、20年後5人になるとの危機感から、法人化に向けて検討委員会を立ち上げたとのこと。当初は勉強会から始め、次に座談会方式にして幅広い意見を取り入れてきたそうです。その中では、人の話を否定しない、結論ありきでない、徹底した議論を行ったそうです。また、不参加の道も残すというものでした。法人化が最終目標ではなく、その地域をどうしたいのか、みんなが高い意識を持って望まないと感じてきました。以上です。

議長 ご苦労様でした。ただいまの報告について、
(質問等なし)

7番委員 仙台市の補助率が82.5%というのは間違いではないのですね。すごい補助率だと思います。

2番委員 もちろん震災被害地という関連もあってだと思いますが、復興支援関連のため補助率が大きいのだと思います。

議長 その他質問等ございましたらお願いします。

議長 質問等が無いようですので、報告8は終了します。

(14:14)

議長 報告第19号、農地法第18条第6項の規定による賃貸借合意解約について、事務局よりお願いします。

事務局 (報告11提案理由朗読)

1番は小坂向地内5筆です。AがBに返すものです。合意解約です。2番は小坂向地内1筆です。AがCに返すものです。合意解約です。この2件は中間管理事業の手続きに入るために、一旦解約するものです

議長 ただいまの報告について、質問等ございましたらお願いします。

(質問等なし)

議長 質問等が無いようですので、報告19は終了します。

(14:17)

議 長 続いて、日程第2、議案第9号 非農地証明願について、事務局より説明を求め
ます。

事務局 長 (議案9 提案理由朗読)
事務局 小坂字台作地内2筆です。申請地は長年使用していなかったので写真のとおり柳
やアカシアが生い茂り、原野状態です。非農地の判断は妥当かと思われま
す。先月
会長と現地を確認してきました。

議 長 ここで暫時休憩します(14:19)
議 長 再開します。(14:29)
議 長 休憩中に周辺状況や今後の利用予定などについて話されましたが、それ以外につ
いて質問意見等ございましたらお願いします。
(質問等なし)

議 長 無いようなので、質疑を終結してよろしいですか。
(よいとの声あり)

議 長 議案9について、原案どおり許可とすることにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 議案9は、原案どおり許可といたします。
(14:30)

議 長 続いて、日程第2、決定第4号、小坂町農用地利用集積計画を定めることについ
て、事務局より説明を求めます。

事務局 長 (決定4 提案理由朗読)
事務局 1番は、小坂下川原地内、1筆、中村農園がDから借りるものです。期間は5年、
賃借料は1反歩あたり1000円です。以上です

議 長 只今の説明について、質問意見等ございましたらお願いします。
7番委員 ここは何を作付けする予定ですか。
事務局 草が生い茂っていたため今年管理するだけで何も作付けしませんが、来年はソ
バを蒔くときいております。

議 長 その他、質問等ございましたらお願いします。
(質問等なし)

議 長 無いようなので、質疑を終結してよろしいですか。
(よいとの声あり)

議 長 それでは、決定8については、原案どおりの承認することにご異議ございませ
ん
か。
(異議なしの声あり)

議 長 決定8について、原案どおり承認いたします。
(14:35)

議 長 日程第4、その他第1号 平成30年度水稲作況調査について、事務局より説明を
お願いします。

事務局 長 (事務局説明)
事務局 9月14日午前9時から、水稲作況調査と農地パトロールを行います。おおよその
コースは資料のとおりです。最後は役場に帰ってきて、集約を行います。よろしく
お願いします。

議 長 ここで暫時休憩します。(14:37)
議 長 再開します。(14:50)
議 長 それでは、9月14日9時から作況調査と農地パトロールもありますのでお願いし
ます。

議 長 その他、みなさんの方から発言ございませんか。
(発言等なし)

議 長 | 無いようですので、只今を持ちまして第9回総会を終了します。
| (14:51)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 中村吉夫

署 名 委 員 中村修太郎

署 名 委 員 大内正富